

公共工事の入札に係る入札金額の内訳書について

平成27年3月16日

平成26年6月4日に公布された建設業法等の一部を改正する法律により、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が改正され、**平成27年4月1日以降、建設業者は公共工事の入札に係る申込みの際に、その金額にかかわらず、入札金額の内訳を記載した書類（以下「内訳書」という。）を提出するものとされました。**

また、地方公共団体の長は、提出された内訳書について、その内容の確認等必要な措置を講ずべき旨の責務が規定されました。

つきましては、平成27年4月1日以降、**本市発注の建設工事**に係る入札時に提出を求める内訳書については、次のとおり取扱います。

1. 対象

平成27年4月1日以降に開札する公共工事の入札案件（税込予定価格100万円以上）。

2. 内訳書の提出時期

これまで指名競争入札における内訳書は、入札会場から退室される際に提出いただいていたましたが、平成27年4月1日以降は、入札書を開札した後、市職員が回収します。

制限付一般競争入札（郵便入札）における内訳書は、これまでと同様に郵便封筒に同封してください。

なお、内訳書が提出されない場合や同封されていない場合は、当該入札者の入札は無効とします。

3. 内訳書の確認と落札決定

これまで指名競争入札における落札決定の宣言は、入札書の確認をもって行っていましたが、**平成27年4月1日以降は、入札書と回収した内訳書の確認をもって、落札決定の宣言を行います。**

制限付一般競争入札（郵便入札）においては、開札時に同封されている内訳書の確認をもって、落札候補者の宣言を行います。

なお、内訳書の内容に不備がある場合（下記6のとおり）は、原則として当該内訳書を提出した者の入札は無効とします。

4. 内訳書の様式

指名通知及び入札公告時、財政課入札情報のHPに提出いただく内訳書（指定）を掲載しますので、HPから入手してください（サンプルは別紙のとおり）。

なお、これまでと同様に、市役所財政課窓口には設計書を備え付けますが、提出いただく内訳書には使用できません。設計書は内訳書の作成資料としてコピーしてください。

5. 内訳書の作成と注意点

必ず財政課入札情報のHPから入手したものを使用して作成ください。

作成する内容は次の項目です。

- (1) 入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名 ※押印は不要です
- (2) 記載されている工種等の金額

(注意点)

上記(1)(2)以外の項目は変更・削除・追加等しないでください。また、記載している工種等の金額は全て記入するほか、内訳書の合計金額と入札金額は一致するように作成してください。

6. 入札が無効となる内訳書

内訳書の内容に不備がある場合は、原則として当該内訳書を提出した者の入札は無効となります。

内訳書の内容に不備がある場合とは、次のとおりです。

- (1) 内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
- (2) 内訳書とは無関係な書類が提出された場合
- (3) 他の工事の内訳書が提出された場合
- (4) 白紙の内訳書が提出された場合
- (5) 内訳書が特定できない場合
- (6) 指定した様式を使用していない場合
- (7) 総額の記載のみや指定した項目の金額の記載がない場合
- (8) 入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名の記載がない場合（押印は不要です）
- (9) 内訳書の合計金額が入札金額と異なる場合
- (10) 値引き等のマイナス計上がある場合

7. その他

提出された内訳書の書換え、引換え又は撤回はできません。

【問い合わせ先】

井原市役所 総務部財政課管理係
TEL: 0866-62-9507

<指定する内訳書のサンプル>

井原市長 殿

住所 ○○市○○町○○○○番地
商号又は名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役 ○○○○

入札者が作成する項目

工 事 費 内 訳 書

入札日	平成27年○月○日	工事番号	○○○○
工事名	○○工事		
施工場所	井原市○○町○○ 地内		
路河川名	市道 ○○○○○○線		

工 種 等	金額 (円)
道路改良	A
土工	a
法面工	b
擁壁工	c
雑工	d
直接工事費	A (a+b+c+d)
共通仮設費計	B
現場管理費	C
一般管理費等	D
工事価格 (入札金額)	A+B+C+D

入札者が作成する項目